

三輪泰之氏の発表についての

## 質疑応答

(質問者 1 名)

### 【質問】 須藤訓任 (大阪大学)

御発表はカント『純粋理性批判』「弁証論」に示された「理念」概念の身分について、それが一方で、仮象という基本性格を持ち、従って理念に関する考察を展開する弁証論は「仮象の論理」として性格づけられることを踏まえつつも、他方で理念の原理には「発見的な根本命題」として悟性による探究を導くという性格もあり、その限り弁証論は「探究の論理」でもあることを浮き彫りにしようとした、意欲的な論考として拝読しました。そこで、質問ですが、発見的な原理としての理念概念のその発見性を、御論考では普遍性への漸近の方向性として規定されているようです。その意味で、探究の論理における発見的命題としての理念において普遍性なるものが極めて重要な役割を担っているように思われます。ただ、私としてはこの普遍性の意味内容が今わかりにくく、従って具体的にはどのようなものとして考えるべきなのかも明確ではないように思われます。普遍性の具体的意味について、特にそれが理念の「発見的」役割遂行において占める意義について、より突っ込んだご説明をいただけますと、御論考の論旨がより明確化されるのではないかと期待されます。

### 【回答】 三輪泰之 (大阪大学)

ご質問およびご意見、大変ありがとうございます。

本論中で一度触れたのですが、理性能力は「原理の能力」であり、かつ同時に「推論の能力」とみなされます。そしてその際にカントは理性による推論として次のようなものを挙げています。「すべての人間は死ぬはずのものである。カーユスは人間である。カーユスは死ぬはずのものである」。カントはこのような推論を構成するにあたって、カーユスを包摂する条件として「人間」を求めています。しかし立ち止まって考えると、そのほかにも「アテナイの人」などの条件でもよいと考えられます。このように、推論ないし判断において求められる条件にはある種の段階が考えられるのであって、そこに一種の「普遍性」に関する論理が見いだされると筆者は考えています。すなわち、この時の普遍性とは諸認識や判断を包括する普遍的な条件に関するものです。そしてこうした普遍的な条件の系列、あるいは普遍性に関する条件の系列において案出される無条件的なものという理性概念は、「仮象」として欺くような性格をもちつつ、したがってその対象の客観性や真理については誤りうる

が、しかしこうした理性概念に欺かれるということは、それに到達したとは決してみなしてはならない、というような概念であり、したがってたんに「課された」ものとしてそれに漸近することが求められる概念である、というのが今回の論旨です。すなわち理念の「発見的」な役割とは、理念は単に仮象として誤謬に導くものとしてではなく、むしろ認識をより普遍的な条件のもとに包括させていくこととみなされます。そしてこうした系列において無条件的なものとして仮定される理性概念は、それ自体は真理を問題とするような概念ではなく、むしろ普遍性に関する一種の基準として、つまり諸認識をより低次の条件（たとえば「アテナイの人」など）を含むものからより高次の条件（「人間」など）を含むものへと近づけるための、そうした意味でのいわば普遍性に関する一つの目標としてある、というのが筆者は目下のところの見解です。

普遍性の具体的意味内容についてより正確な論理を展開することは、引き続き筆者の今後の課題としたいと思います。